

様式第 1 (第 1 条の 5 関係)

圧縮アセチレンガス等の貯蔵又は取扱いの開始 (廃止) 届出書

記載例

湯沢雄勝広域市町村圏組合 消 防 署 長 殿		年 月 日 届出年月日	
届 出 者 住 所 (電話) 氏 名		貯蔵又は取扱う者 (法人にあつては代表者) 2 部提出してください。	
事業所の所在地 及 び 名 称	所 在 地 名 称	秋田県湯沢市〇〇〇〇番地 〇〇〇〇〇〇〇〇	
貯蔵し、又は取 り扱う倉庫、施 設等の名称	貯蔵し、又は取 扱う倉庫、施設等 の構造等の概要	貯蔵し、又は取 り扱う物質の名 称	最大貯蔵数量 又は最大取扱 数量(kg) 消 火 設 備 の 概 要
〇〇〇作業場	コンクリート造	L P G	4 0 0 K g (50Kg× 8 本) 粉末消火器 (20 型 1 本)
物質に対する処 理剤の種類及び 保有量	種 類 PAN-20Pee (20 型粉末消火器)	保 有 量 6 . 0 Kg	対 象 物 質 L P G
貯蔵又は取扱開始 (廃止) 予定年月日	〇〇年 〇月 〇日		
緊 急 時 の 連 絡 先	昼 間	〇〇ガス店 (電話 〇〇-〇〇〇〇)	
	夜間・休日	同上 (電話 同上)	
そ の 他 必 要 な 事 項	圧縮アセチレンガス等の貯蔵・取扱場所を示す 見取図を添付してください。		
※	※届出が必要な品名及び数量 圧縮アセチレンガス 40Kg 以上、無水硫酸 200Kg 以上、液化石油ガス 300Kg 以上 生石灰 (酸化カルシウム 80%以上含有) 500Kg 以上または毒物劇物取締法に関する 物等一定以上のときに届出が必要です。		

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。
- 2 法人にあつては、その名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地を記入すること。
- 3 「処理剤」とは、消石灰等の化学処理剤及び乾燥砂等の吸着剤をいう。
- 4 ※印の欄は、記入しないこと。
- 5 貯蔵又は取扱いを開始しようとするときは、倉庫、施設等の位置及び倉庫、施設等内における物質の貯蔵又は取扱場所を示す見取図を添付すること。